

全労金2022春季生活闘争ニュース・第18号

～めざそう賃金改善！進めようジェンダー平等！団結しよう、みんなの春闘！～

全労金の「申し入れ」について、協会と協議を進めています！

◎ 申し入れの概要

1. 改正「育児・介護休業法」の施行にあわせた対応

- ★ 性別に関わらず、誰もが育児・介護休職を取得しやすい環境整備に向けて、協議すること。
- ★ 「育児に伴う所定労働時間の短縮措置」並びに「子の看護休暇」の取得対象者の拡大に向けて協議すること。

2. 産業看護職の働き方を含めた諸条件のあり方

- ★ 各金庫・事業体で勤務する産業看護職の働き方や諸条件のあり方について協議すること。

3. 誰もが働き続けるための環境整備

- ★ 「不妊治療と仕事の両立支援ガイドライン」の制定を踏まえ、「不妊治療」や「治療」と仕事の両立支援に関わる制度について協議すること。

◎ 中央闘争委員会で集めた組合員の声を主張！

「子どもに十分向き合う時間が取れず、退職を選択するしかないのかと思う」
「周りからも、小学校に上がれば大丈夫でしょ？という雰囲気を感じる」
「子どもは体調不良時に、一人で自宅に居ることは困難で、親の休暇は必須となる」
「感染症による学級閉鎖を考えると、年休は残しておかないと不安」
「不妊治療は、病院を選ぶところから始まる」
「不妊治療中は、体調や精神状態が安定しないことも多い」
「不妊治療は、急な休暇も必要となり、精神的には休職できたらよかった」 等々

● 協会・事務局は、組合員の声を受け止め、

全労金の申し入れである「協議すること」について、理解を示しています！

※全労金は、引き続き、回答期限日に向けて、協議を進めます。

※次号は3月11日（金）に発行します！